

認証の詳細

<住宅用金属製はしご>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

- 表 1 : 製造設備基準
- 表 2 : 検査設備基準
- 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
- 表 4 : 型式確認申請手数料
- 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
- 表 6 : 型式確認試験の有効期限
- 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
- 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
- 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

- 表 10 : ロット認証の委託検査機関
- 表 11 : ロット認証の申請手数料
- 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. 金属合金押出設備	1. 適切に押出しができること。
2. 切断設備	2. 適切に切断ができること。
3. 穴あけ設備	3. 適切に穴あけができること。
4. プレス加工設備	4. 適切にプレス加工ができること。
5. 防せい処理設備	5. 適切に防せい処理ができること。
6. 組立設備	6. 適切にはしごを組立てることができるかしめ機、作業工具等の設備を備えていること。
ただし、金属合金押、切断、穴あけ加工又は防せい処理により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。	

表 2：検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 寸法測定試験設備 2. 強度試験設備 3. 摩擦係数測定試験設備 ただし、強度試験については、当該試験設備を有し、当該試験を適切に行うと一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該試験設備を備えることを要しない。	1. 金属製直尺又は鋼製巻尺、ノギス及び分度器（0.5度以内の精度で測定できるもの）又はこれらと同等以上の性能を有するものを備えていること。 2. 加力試験機（はしごを適切な位置に保持し、50N以内の精度で [100kg 仕様：2200N、130kg 仕様：2860N] の力を加えることができるもの）、加力用ジグ（確認部位等と無関係な部位との接触等による影響がないように考慮して、適切に加力できるもの）、試験時の局所的な変形を防ぐための木製あて板（幅 100mm、厚さ 20mm のもの）及びたわみ量測定器具（10mm まで測定できるダイヤルゲージ、150mm まで測定できるハイトゲージ又はディプスゲージ）又はこれらと同等以上の性能を有するものを備えていること。 3. 重錘（質量 15kg のもの）、プッシュプルゲージ（200N まで測定できるもの）及びステンレス製試験板（日本工業規格 G4305 冷間圧延ステンレス鋼板に規定する SUS304 とし、厚さ 5mm 以上のもの）又はこれらと同等以上の性能を有するものを備えていること。

表 3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
形 式	(1) 単はしご (2) 伸縮形はしご
踏みざんの固定方法	(1) プレス式 (2) リベット式 (3) 溶接式 (4) ねじ式 (5) その他
滑り止め用端具の材質	(1) ゴム製 (2) 合成樹脂製 (3) その他
止め金具の形状	(1) フック式 (2) その他
はしごの伸縮構造	(1) ロープを手で操作する構造のもの (2) ハンドルを操作する構造のもの
はしごの全長 （全長は表示寸法による）	(1) 2000mm 以下のもの (2) 2000mm を超え 4000mm 以下のもの (3) 4000mm を超え 6000mm 以下のもの (4) 6000mm を超え 8000mm 以下のもの
最大使用質量	(1) 100kg のもの (2) 130kg のもの

表 4：型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	・ 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ・ 海外検査機関の場合、 22,000 円/型式（税抜 20,000 円/型式） ※外国からの送金は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFG Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT
委託検査機関	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 ・ 単はしごのもの 51,700 円（税抜 47,000 円） ・ 伸縮形はしごのもの 66,000 円（税抜 60,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
	◆昆山産品安全検験所 試験料金は、別途検査機関が指定する金額に基づいてお支払い下さい。	

- ・ 手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・ 委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所 ＜大阪事業所＞ 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072 (968) 2226 FAX. 072 (968) 2221	1 個/型式 試料を送付する際 は、メモ添付等分か るようにしてくださ い。
	◆昆山産品安全検驗所 中国江蘇省昆山葦城南路 1699 号 (Zip code : 215301) TEL. 0512-57379763 / 50351819 FAX. 0512-57372425 E-mail: jsbtc@163.com	

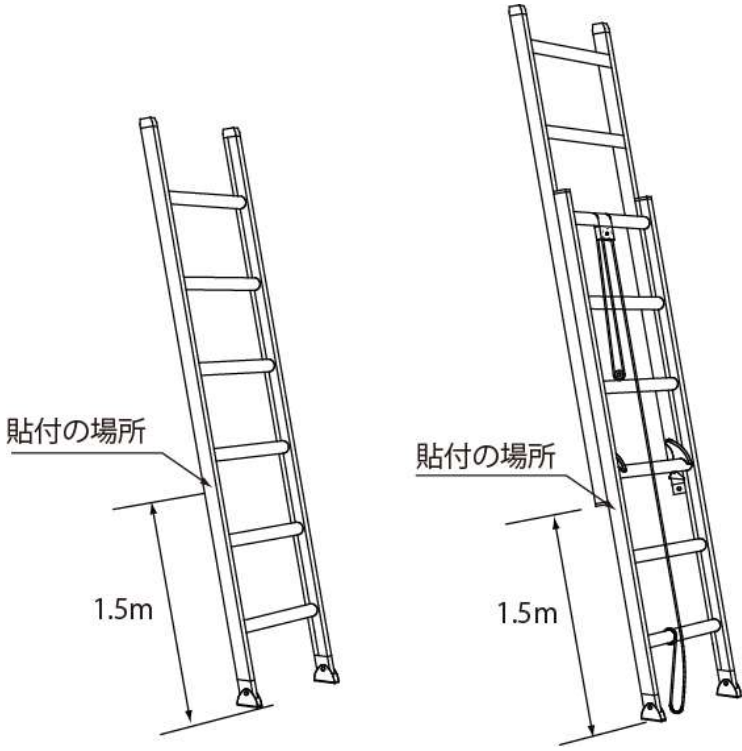
表 6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです

認証日より 2 年間

表 7：工場登録・型式確認の SG マーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付する SG マーク（SG ラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
表示位置	はしごの使用面から見て左側の支柱の側面とし、接地面から 1.5m の位置付近に表示します。 
協会支給ラベル方式	図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体に貼付します。 台紙の寸法は 27mm×27mm です。 交付単位は 50 枚です。 ラベル下地は白色、マークは緑と黒です。  図 1 協会支給 SG ラベル 表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SG マーク表示数量申請」を行い、表 8 に示す手数料額を振り込んでください。

	申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。
自社表示方式 ※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。	製品本体に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。 図 2 自社表示 ・ 寸法：A を 100 としたときの比率で表しており A は 3.0mm 以上 50.0mm 以下です（消費者に SG マークであることが確認できる大きさとしてします） ・ 色彩：二色又は単色とする。 ※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。 指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則 1 か月ごとに表示実績を報告してください。 このとき同時に表 8 の手数料を振り込んでください。 手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。

表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	37.4 円/個 (税抜 34 円/個) ※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。 ※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 5 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人日本文化用品安全試験所
	<大阪事業所> 〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-6-14 TEL. 072 (968) 2226 FAX. 072 (968) 2221 <東京事業所> 〒130-8611 東京都墨田区東駒形 4-22-4 TEL. 03 (3829) 2515 FAX. 03 (3829) 2549
	◆昆山産品安全検験所（中国国内でロット認証試験を希望の場合） 中国江蘇省昆山葑城南路 1699 号 (Zip code : 215301) TEL. 0512-57379763 / 50351819 FAX. 0512-57372425 E-mail: jsbtc@163.com

表 1 1 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先								
一般財団法人日本文化用品安全試験所	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） ・ 単はしごのもの 51,700 円（税抜 47,000 円） ・ 伸縮形はしごのもの 66,000 円（税抜 60,000 円） ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。 (2) 同等性検査（①＋②＋③） ① 37.4 円/個（税抜 34 円/個） ② ロットの大きさ毎の額 <table><thead><tr><th>ロット数</th><th>検査料</th></tr></thead><tbody><tr><td>160 以下</td><td>17,600 円（税抜 16,000 円）</td></tr><tr><td>161～650</td><td>22,000 円（税抜 20,000 円）</td></tr><tr><td>651～1,600</td><td>26,400 円（税抜 24,000 円）</td></tr></tbody></table> ③ 同等性検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	ロット数	検査料	160 以下	17,600 円（税抜 16,000 円）	161～650	22,000 円（税抜 20,000 円）	651～1,600	26,400 円（税抜 24,000 円）	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
ロット数	検査料									
160 以下	17,600 円（税抜 16,000 円）									
161～650	22,000 円（税抜 20,000 円）									
651～1,600	26,400 円（税抜 24,000 円）									
昆山産品安全試験所	中国国内でロット認証試験をご希望の場合、検査手数料は、別途検査機関が指定する金額に基づいてお支払い下さい。 ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。									

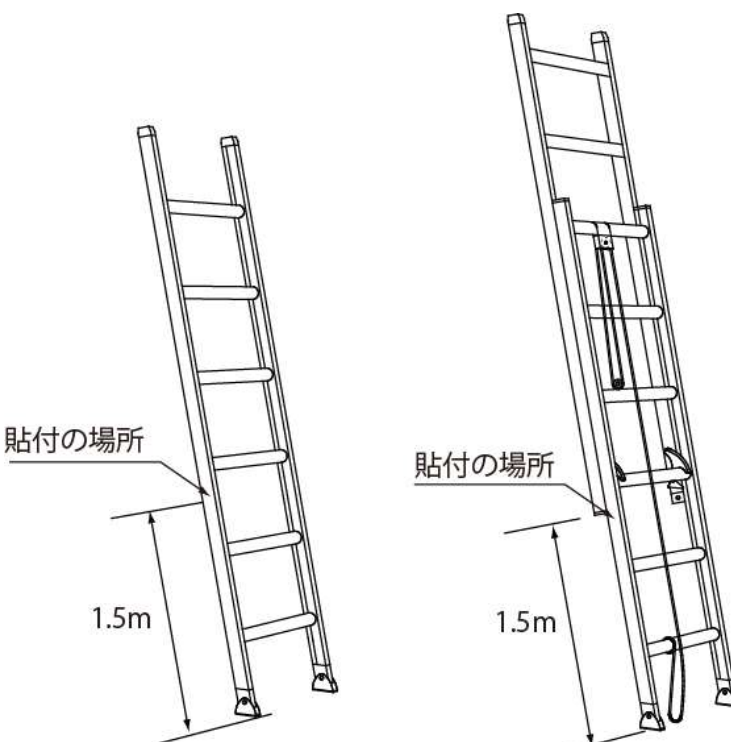
・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。

また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
表示位置	はしごの使用面から見て左側の支柱の側面とし、接地面から 1.5m の位置付近に表示します。 
協会支給ラベル方式	図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体に貼付します。 台紙の寸法は 27mm×27mm です。 ラベル下地は白色、マークは緑と黒です。  図 1 協会支給 SG ラベル 協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。 申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。

自社表示方式 ※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。	製品本体に図 2 に示す SG マークを印字、刻印又は浮き出しで表示します。 図 2 自社表示 ・ 寸法：A を 100 としたときの比率で表しており A は 3.0mm 以上 50.0mm 以下です（消費者に SG マークであることが確認できる大きさとしてします） ・ 色彩：二色又は単色とする。 ※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。 申請ごとに表 8 の手数料をお支払いください。
---	---

【作成・改正履歴】

2025/1/1：料金変更

2025/4/1：表示手数料変更